

## 長瀬げんきプラザ指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課

平成27年8月から募集を開始した長瀬げんきプラザの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

### 1 長瀬げんきプラザ指定管理者について

指定管理者：株式会社サンアメニティ

東京都北区王子3丁目19番7号

代表取締役 吉澤 幸夫

### 2 指定の期間について

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

### 3 応募の状況について

#### (1) 現地説明会への参加団体数

- ・平成27年8月12日実施 3団体

#### (2) 応募申請団体数

- ・平成27年9月8日締め切り 2団体

・申請団体の内訳

ビルメンテナンス業 1団体

グループ申請 1団体

〔建設業、公益法人（青少年育成）、NPO法人（環境保全）、スポーツ・レジャー施設運営、温泉宿泊施設運営〕

### 4 指定管理者候補者の選定について

#### (1) 選定基準

##### ア 審査基準

- ・ 県民の平等な利用を確保することができる
- ・ 関係法令を遵守し、適正な運営ができる
- ・ 設置目的を効果的に達成し、効率的な運営ができる
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ・ 個人情報の適正な取扱いが確保できる

##### イ 主な審査項目

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか

- ・ 効果的な主催事業を実施できるか
- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か
- ・ 法人の経営基盤が安定しているか

(2) 選定委員会の委員

施設管理有識者、青少年教育等有識者2名、生涯学習等有識者、げんきプラザ所長、教育局市町村支援部副部長（計6名）

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○審査結果

応募2団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員のヒアリングによる審査を実施しました。

○審査結果

団体名	株式会社サンア メニティ	団体A
合計点	694点	660点

※各委員160点で6名、960点満点で実施。

○選定理由

- ア 自然体験活動の専門職員を複数配置するとともに、地域とのつながりを重視した運営が提案されている。
- イ 川に親しむスポーツ、周辺の観光資源を生かした体験活動などの主催事業や、高齢者を指導者として養成し、子供との交流を図るといった高齢者の地域参画につながる主催事業の実施が提案されている。
- ウ 県内支社と連携した広報活動や特色ある主催事業の実施などにより、利用者数、宿泊者数の増加が提案されている。
- エ 県委託料の削減が提案されている。
- オ 安定した経営基盤を有している。

○（参考）選定委員の主な意見

団体名	意見
株式会社サンア メニティ	・ 水辺で行う新規の体験活動を取り入れた主催事業が提案されている。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズに応じた利用方法を提案することで、宿泊者数の増加を見込んでいる。</li> <li>・委託料の削減を図りつつ、想定外の修繕にも対応する意向が示されている。</li> <li>・専門職員の配置など、組織体制の充実が図られている。</li> </ul>
その他の団体に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「真心を込めた“おもてなし”」は、いい取組である。</li> <li>・現在の主催事業と内容があまり変わらない。</li> <li>・利用人員予測では、学校の利用者数が増えていないが、学校利用の増加を図ってもらいたい。</li> </ul> <p>※具体的な団体名及び審査内容については非公開事項です。</p>

## 5 株式会社サンアメニティの提案の概要

### (1) 基本方針

- ① 団体生活を通じて青少年を自然に親しませ、健全な育成を図る。
- ② 施設の特性や秩父の自然環境や文化などの特性を生かし、様々な体験活動事業を実施する。
- ③ 利用者ニーズや時代の要請に対応した事業の充実と利用促進を図る。
- ④ 利用者が快適に利用できるように、適切な維持管理を実施する。
- ⑤ 効率的な管理運営に取り組む。
- ⑥ 事故防止に最善を尽くし、安全管理に万全を期す。

### (2) 管理執行体制

- ① 所長・副所長以下、事業部と総務部に分けて編成する。
- ② 類似施設業務の複数年経験者を所長、副所長として配置する。
- ③ 自然体験活動指導者などを常時配置する。
- ④ 定期的なスタッフ研修の実施と各種外部講習会への参加によって、社会教育施設職員としての資質向上を図る。

### (3) 事業計画等

- ① 水辺のスポーツ体験活動として、カヌーやラフティングに加え、浮力の強いサーフボードに立ち、パドルで漕ぐ新しいウォータースポーツであるスタンドアップパドル・サーフィンの体験事業を行う。
- ② 秩父ミュージックパーク方面へのサイクリングや、長瀨の岩畳見学、化石採集等の地域の自然を生かした事業を行う。
- ③ 地域の高齢の方を対象とした、遊びの事例開発のワークショップを開催して地域で子供が遊ぶ手助けをするコーディネーターの養成を行う事業を行う。
- ④ 小学生と高齢者を2人1組としたグラウンドゴルフペア大会を開催する。

(4) 指定管理料の提案額（平成28年度）

指定管理料を平成27年度比約1.7%削減。

(5) サービスの向上策等

- ① 定期的な接遇教育を通じて人材育成を行い、継続的な研修によって継続的サービスの向上へ繋げていく。
- ② 施設を利用する全ての利用者・利用団体に対して、ホスピタリティマインドを心がけ平等に対応する。
- ③ ご意見箱の常設や定期的に利用者アンケートを実施し、利用者の要望や苦情を常に把握しながら、トラブルを事前に予測して未然防止を図る。

(6) 個人情報の取扱い

個人情報を正しく取り扱い保護することが重要な責務であると認識し、個人情報の保護を図っていく。

(7) 危機管理体制

- ① 利用者の安全を第一として「安全はすべてにおいて最優先」の考え方のもと、地震・火災等の緊急時における予防管理と危機管理に最善を尽くす。
- ② 被害を最小限にとどめる為、「緊急対応マニュアル」や「事故対応マニュアル」を整備し、これに基づいて対応する。
- ③ 緊急事態発生時は、状況を総合的に判断し、人命を第一に安全確保に努めて行動する。

(8) 利用料金に関する考え方

利用者の利便性確保・向上の立場から、利用料金や支払い方法等については現行を踏襲する。